企業課通信

2021.9.1
第４０号

特集：下水道事業の現状と課題

新しいガス料金プランを用意しました。

庄内町では 10 月 1 日から新ガス料金プラン「家庭用温水暖房契約」がスタートします。このプランは温水暖房システムを居住用の住宅に設置して利用しているお客様を対象にしているもので、月間使用量が 41 ㎥以上あるときに、一般契約料金よりもガス料金が安くなるメリットが出ます。

温水暖房システムとは、ガスをエネルギー源とする熱源機又はガス給湯器により、屋内に設置する温水機器に温水を供給して暖房を行うシステムです。温水床暖房や温水ルームヒーターなどが対象になります。

ところでこの温水床暖房とは温水で温めるのですが、電源を切っても温水が冷めるまで温もりが長続きする特徴があります。また、温水ルームヒーターは温水が循環して温風が出ますので、室内の空気を全く汚さずに柔らかい暖かさを感じることができます。温水暖房システムをご利用でない方は是非この機会に検討されてみてはいかがでしょうか。詳しくはお近くのガス工事店やガス器具販売店にお問い合わせください。

また、このプランの対象になると思われたお客様にはすでに新料金プランの内容についてご案内を送らせていただいており、おかげさまで多数お申込みをいただいております。「うちには案内が来なかったけど対象になるのでは？」など、お聞きしたいことがあればお気軽に企業課までお問い合わせください。

全国親子クッキングコンテスト（山形県大会）参加チーム募集中です。

昨年は中止になりましたが、今年は「レシピコンテスト」として復活しました。ガスならではのアイデア料理を親子で考えてみませんか？参加者にはもれなく 1,000 円の図書カードが進呈されます。

9 月 30 日〆ですので、今からでも間に合います。詳しくは専用ホームページや企業課ホームページをご覧ください

公用車をオークションに出品します。

企業課公用車の 1 台を、このたび官公庁オークションに出品することになりました。9 月 3 日から 21 日まで【KSI 官公庁オークション】にて参加申込を受付いたします。

お求めになりたい場合はオークションサイトにて登録手続きをお願いします。

★お申込みはこちらから☞ https://kankocho.jp/

トヨタ　H19 年式　走行距離 143,625Km(8/17 現在)

発　行　　庄内町企業課　庄内町余目字滑石 1 番地 1　☎０２３４－４２－０１８５
企業課ホームページ http://www.town.shonai.lg.jp/kigyoka/index.html

お宅のガス管大丈夫？　古いガス管（鉄管）の交換をお願いします

お客さまの敷地内のガス管は「お客様の資産」です。

土の中に埋められた鉄製のガス管は、一般的に経年により腐食が進行し、およそ２０年が取り替えの目安といわれています。

鉄製のガス管の土中埋設は、平成 8 年以降、法的に禁止されましたが、**おおむね平成 2 年以前に埋設工事をした場合において、鉄製のガス管が使用されている可能性があります。**

古くなった水道管の交換や、下水道工事の際に、一緒に交換工事をすることをおすすめします。

お近くのガス工事店若しくは企業課にお問い合わせください。

ガスくさいときは、すぐガス事業者へご連絡を！

- **絶対に火気は使用しないでください。換気扇・電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。**
- **ガス管近くで工事されるときも、ガス事業者へ連絡ください。**

メーター周りになまりの管はありませんか？鉛管の交換をお願いします

敷地内の水道管も「お客様の資産」です。なまりは柔らかく加工しやすいため、平成 2 年頃まで水道メーターの前後 1 m程度に使用されていました。

「水質保全と漏水防止」のため（鉛管部分で漏水が多く発生しています。）鉛管を撤去するにあたり、助成制度がございます。（**※庄内町限定の助成制度です**）

企業課もしくはお近くの町内指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

●庄内町鉛製給水管改修助成制度

・水道メーター 1 箇所につき、工事費のうち**上限 2 万円**。

下水道事業の現状と課題　～安全で快適な暮らしを守るために～

全国の下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少や古くなった施設の更新などによって厳しい経営環境となっています。しかし、私たちが安全で快適な暮らしをおくるために「下水道事業」はこれからも持続的な経営を確保する必要があります。庄内町の下水道事業は、本格的な維持管理の時代に突入しています。

庄内町の下水道事業の現状と課題

水洗化人口の減少

庄内町の水洗化人口は、人口減少の影響から、年々減少しており、特に農業集落排水区域は年間約 100 人の減少となっています。このことは下水道使用料としていただく下水道収益の減収につながり、下水道事業を経営するにあたって非常に大きな不安要素です。

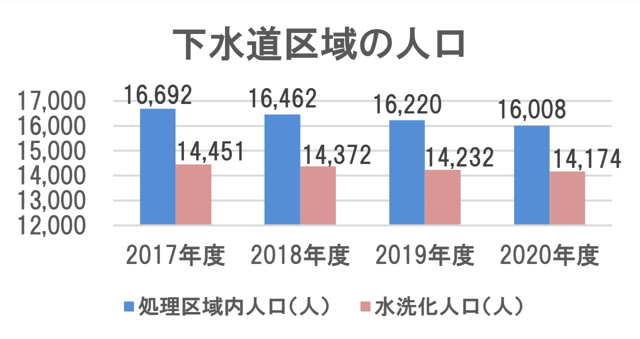

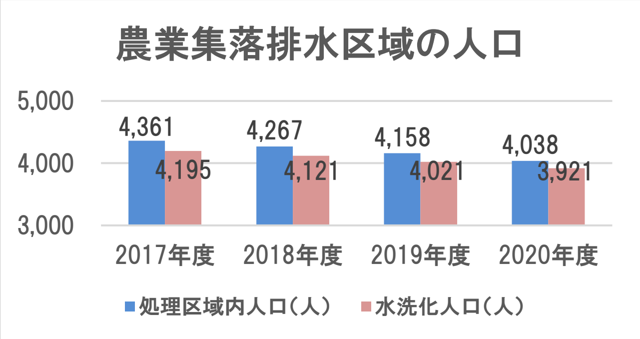

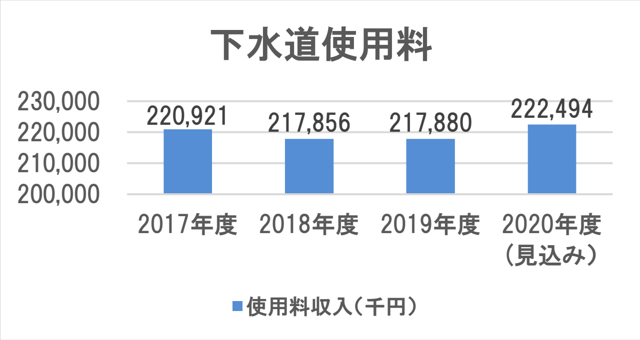

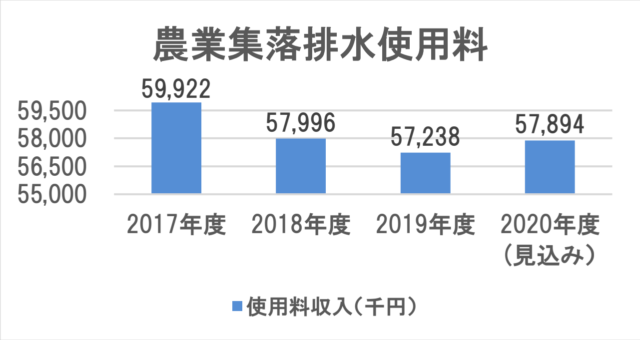

公営企業会計へ移行後の使用料回収率をみると、2019 年度で 67.7%、2020 年度見込で 72.3%となり、1 ㎥当たりの損益はマイナスとなっています。

施設利用率

〇下水道

全て流域関連公共下水道のため、町が運営する処理施設はなく、県が運営する処理施設（庄内浄化センター）で汚水処理を行っています。

〇農業集落排水施設

現在 14 処理区があり、各処理区で汚水処理を行っています。水洗化人口の減少等により汚水処理水量が減少していることから施設利用率 50%を切っている状況にあります。今後、さらに施設利用率は減少するものと考えられます。

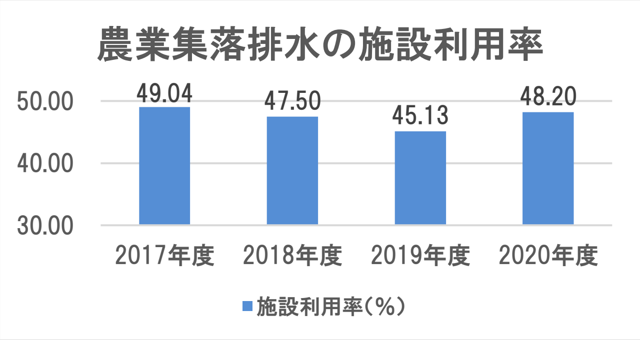

課題への対応策

下水道については、今後も県が運営する流域下水道に接続をし、浄化センターで汚水処理を行っていきます。

農業集落排水については、人口減少や施設の老朽化が進んでいることから持続可能な事業運営のために、施設の計画処理能力や耐用年数等を踏まえ、施設の広域化・共同化の検討が必要です。

庄内町の農業集落排水処理施設は、14 施設もあり県内で 3 番目に多い処理施設数となっているので、近隣施設（下水道への編入含む。）との統廃合等による適切な施設規模の維持は有効と考えられます。

下水道事業の広域化・共同化の取組みとは

広域化の事例

〇処理区の統合

A処理区に B 処理区の汚水を接続し、A 処理場で処理を行い、B 処理場を廃止します。

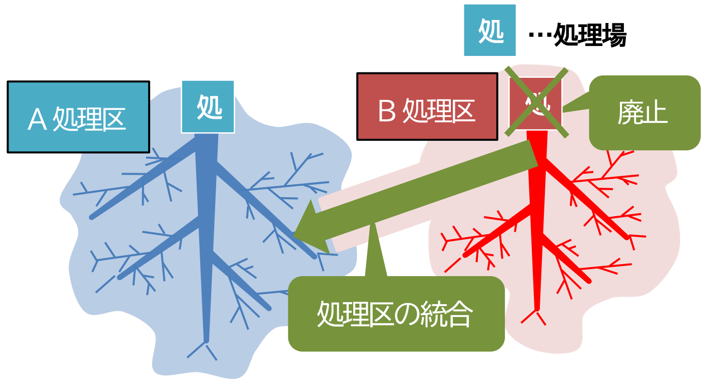

共同化の事例

〇下水汚泥の共同処理

流域下水道の汚泥処理施設に、各町の公共下水道等の汚泥を集めて処理します。

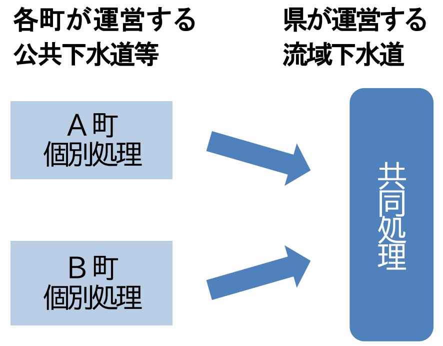

広域化・共同化のメリット

処理場の運転管理業務費等のコスト削減や、少人数での施設管理が可能となります。

庄内町では、農業集落排水施設の統合や公共下水道への編入を図りながら、広域化・共同化を推進していきたいと考えています。